

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学院

西九州大学（以下、「本学」とする）は、「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神のもと、食・健康、福祉、幼児教育・保育に関して、地域社会を支える人材育成を担うとともに地域の「知の拠点」としての役割を果たすことで地域社会とともに発展する教育研究機関となるべく、地域志向型の大学を目指してこれまで発展してきた。

1968（昭和43）年の開学以来、「食・健康と福祉の探究」を目指す学際的な理念を掲げ、人々の生活を支援して社会を支える人材養成を大学ミッションとして、栄養と福祉の両分野にわたる多数の有為な人材を育成して地域社会に輩出してきた。本学は、佐賀県内唯一の私立4年制大学として、建学の精神である「健康と福祉の探究」を目指して教育研究を深化・発展させるため、社会福祉、精神保健福祉、介護福祉、臨床心理、教育・保育、管理栄養、理学療法、作業療法、看護の各分野において求められている専門職業人の養成に努めてきた。

そして、これまでの伝統を継承しつつ、さらなる発展を期すため、「平成25年度地（知）の拠点整備事業」への採択を契機に、地域の活性化に資するために、地域を志向し、地域に根ざし、地域とともに発展する大学になること決意し、「地域大学宣言」を公にするところとなった。この「宣言」のなかで、「地域に生活する人々への様々ななかたちでの支援（生活支援）」を科学し、実践する高等教育機関として歩むことを謳い、そのような視点をもつ高度専門職業人を養成するために、保健、福祉、医療、スポーツ、教育、心理、および看護を中心に「生活支援を科学し実践する大学」を志向し、大学院生活支援科学研究科（以下、「本大学院」とする）を設置している。

本大学院では、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けた実践及び研究を志向し「地域生活を支援し、創造することができる高度の専門職業人及び研究者」を育てることを教育の理念・目標として定め、「地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する」ことを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）としている。

本大学院の変遷としては、1999（平成11）年に健康福祉学部を基に「大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻修士課程」を開設した後、2002（平成14）年に臨床心理コース、2009（平成21）年にリハビリテーションコースを設置し、その後、人々の生活を支援するという研究教育理念のもとに、自立生活の促進を進める生活支援及び生活支援科学というキーワードで研究科全体を捉え直し、学部と大学院との教育・研究体制の緊密な連携を図る見地から、2014（平成26）年度より健康栄養学、健康福祉学、臨床心理学、リハビリテーション学と、各専攻を独立させ、名称を「生活支援科学研究科」に変更した。

さらに、2014（平成26）年度に健康福祉学専攻修士課程を地域生活支援学専攻博士前期課程への名称変更及び同専攻後期課程を設置した。同年、子ども学部を基礎とした子ども学専攻修士課程を設置し、2021（令和3）年度には、健康栄養学専攻修士課程を栄養学専攻博士前期課程に名称変更、同後期課程を設置した。同年、看護学部を基礎とする看護学専攻（修士課程）の設置が認可される等、全学部と大学院における教育・研究の緊密な連携体制の整備を図ってきた。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

<生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻>

今回、課程認定申請を行っているスポーツ科学専攻修士課程（以下、「スポーツ科学専攻」とする）は、健康福祉学部スポーツ健康福祉学科（以下、「スポーツ健康福祉学科」とする）を基礎としている。

スポーツ健康福祉学科は、2014（平成26）年度に設置し、スポーツ、健康、福祉分野に関する学際的総合的な研究の体系化とそれを基礎とした応用的実践的な教育研究を展開し、ユニバーサル社会の理解と健康スポーツの専門知識を基盤に、豊かな人間性と高度な知識・技術をもって、障がいのある人や高齢者を含むすべての人に対してスポーツを活用した豊かな健康生活を支援できる専門職業人を養成してきた。

近年、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、国内で開催された多くの国際大会によって社会を豊かにする「スポーツの力」に注目が集まっている。また、地方創生政策である第2期まち・ひと・しごと創成総合戦略（2019（令和元）年12月閣議決定）に「スポーツ・健康まちづくり」が位置づけられ、あらゆる世代がスポーツに興じる機会の確保とスポーツを活用した健康増進や地方創生の取り組みなどが求められている。さらに、Society 5.0時代の到来による人々の「働き方」や「生活様式」などのライフスタイルの大きな変化に応じるべく、デジタル化など先端技術を取り入れたスポーツの推進とともに、Sport in Lifeの理念に基づき、毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境の確保が求められている。

本学の所在地である佐賀県は、佐賀から世界に挑戦するトップアスリートを育成する「SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）」に2018（平成30）年から取り組んでいる。この構想は、トップアスリートの育成と県民がスポーツの「する」「育てる」「観る」「支える」のいずれかに何らかの形で関わり、スポーツ文化の裾野を広げることも目的としている。本学は、2021（令和3）年12月に本構想に係る事業推進における連携協定を佐賀県と締結し、スポーツ健康福祉学科を中心にその推進にあたっている。同年11月には、日本プロバスケットボールリーグの2部（B2）に所属していたチーム「佐賀バルーナーズ」を運営する株式会社サガスポーツクラブとの連携協定も締結して、そのジュニア層の科学支援にも着手している。

また、佐賀県では2024（令和6）年に国民スポーツ大会（現、国民体育大会）・全国障害者スポーツ大会の開催を控えていることもあり、県全体でのスポーツへの機運が高まっている。これらを契機として、学校を含めた地域のスポーツ現場において理論的・科学的根拠に基づくスポーツ選手の育成や指導、さらに健康づくり、生涯スポーツの推進と支援体制の構築が求められている。

こうした情勢と上述した本大学院の教育の理念・目標に鑑み、スポーツ科学専攻では、スポーツ現場における様々な問題や課題に対して「スポーツ科学における高度な知識と実践力を有したリーダーとして解決に取り組み、その成果を広く発信する能力を備えた高度専門職業人を養成する」ことを目的とし、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として下記4点の能力を掲げ、これらを身につけ、必修科目10単位、選択科目20単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（スポーツ科学）の学位を授与する内容で設置を申請している。

1. スポーツによる共生社会の実現に貢献する上で、学際的な視点を持ち、他の生活支援科学研究科の学域とも協働し、包括的な生活支援を行う能力を身につけている。
2. スポーツ科学の専門領域において必要とする専門性の高い知識を修得し、健康・体力の維持増進や疾病の予防、パフォーマンス向上など人々のスポーツニーズに応え得る能力を身につけている。
3. スポーツや健康運動を通してそれぞれの職域で貢献できる知識とリーダー的実践能力を身につけている。

4. スポーツ領域の学究的な力と倫理観を併せ持つ研究的能力を身につけている。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学院

本学では、上記（1）大学・学科の設置理念で述べた人材育成の理念に基づき「豊かな教養と社会性を有し、人間の健康と福祉、地域生活の向上に貢献する広い視野を備えた」教員の育成を目指している。1968（昭和43）年に創立された本学では、当初、健康栄養学科における家庭科、社会福祉学科における社会科・公民科の免許状の課程を設けていたが、1988（昭和63）年に養護学校教諭、2001（平成13）年に福祉科教諭、2005（平成17）年に栄養教諭、特別支援学校教諭、2009（平成21）年には子ども学科を開設し幼稚園教諭並びに小学校教諭、さらに2014（平成26）年に保健体育教諭の免許状の課程を設け現在に至っている。

同じく上述した本大学院の教育の理念・目標を基に、「人々の生活をトータルに理解し、個々の生活状況と教育上の課題に即した支援のあり方を、科学的に探求し実践に応用できる高度な能力を備えた教員の養成」が、本大学院における教員養成の目標となる。

本大学院は複数の専門分野の教員団からなり、学際的研究と教育体制は本大学院の特徴のひとつである。栄養、心理、医療、福祉、スポーツの各領域協働で行う教育・研究は、教員を目指す学生の視野を広げ、教師としての専門的能力の向上に寄与する。さらに、今回の申請において、保健体育教諭専修免許状を取得できる課程を設置することにより、本学の教員養成は、幼稚期、小学校期そして中学校・高等学校期までをカバーできる専修免許状取得システムを持つことになる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

＜生活支援科学研究科 スポーツ科学専攻＞

これまで述べた通り、スポーツ科学専攻は本大学院の理念に基づいた高度専門職業人を養成することを目標としており、その具体的人材像を次の3つの領域で示している。

1. 地域スポーツ領域で貢献し得る人材像

子どもから高齢者、障がいのある人を含めたすべての人が運動やスポーツを通して生きがいや健康を向上させ、生活を豊かにするための指導・支援ができる人材。

2. 競技スポーツ領域で貢献し得る人材像

アスリートのパフォーマンス向上に関わるスポーツ科学への深い理解とエビデンスを活用したコーチングやトレーニングの分野で指導・支援ができる人材。

3. 学校教育領域で貢献し得る人材像

教育現場においてスポーツ参与の魅力と重要性を伝えることができ、スポーツの科学的根拠に基づいた指導・支援ができる人材。

今回の申請では上記3に示した人材像が教員養成の目標となり、これを中心としたカリキュラムを編成し、1と2でその資質能力を広げることになる。具体的には次のような授業科目が並ぶ。

まず、保健体育の授業を行うための理論をさらに深めるため、保健に関する領域については「学校保健体育支援特論Ⅰ」（2単位、1年前期）、運動に関する領域については「学校保健体育支援論Ⅱ」（2単位、1年後期）を配置し、各領域における教材研究の進め方や授業づくり、授業方法や授業評価、授業改善の方法を深めることとする。ここでは、中学校と高等学校の発達段階を踏まえ、運動に関する領域では「運動・スポーツの価値や特性から運動・スポーツの楽しさや喜びを見出すとともに、体力の向上と運動・スポーツとの多様なかかわり方を思考し教育実践に取り組めること」、また保健に関する領域では「健康・安全の観点で心身の健康の維持増進やそれを支える環境づ

くり、地域づくりの重要性を理解し健康な生活習慣獲得の教育実践に取り組めること」になる。さらにこれらをより確かなものにする教育実践の場として、大学院教育実習に相当する「学校保健体育支援実践研究」（6単位、1～2年次）を必修科目として配置する。このように、学士で修得した保健体育教員としての理論的な専門性をさらに深め、現場に適応させる実践力を身につけるための、理論と実践の往還をより深めるためのカリキュラムを設定している。

またこのカリキュラムをより強固にするために、上記1と2の領域の授業科目を設定している。それらは、ライフスタイルに応じた健康スポーツや競技スポーツの基盤となる理論や概念を科学的な視点で捉えるための「健康運動科学特論」（2単位、1年後期）や「スポーツ心理学特論」（2単位、1年後期）などであり、近年の学校教育における諸課題（子どもの体力・運動能力の低下、いじめを含む心の健康問題など）への対応力を身につけさせることとする。

以上のように、スポーツ健康福祉学科では健康やスポーツ分野における知識と指導実践力を主に培い、それを基に本専攻では研究ベースで理論と指導実践の往還を目指し、学部・学科教育課程との有機的な接続によって高度な専門知識を修得するとともに、学校教育現場と密接に接続しながら高度専門職業人としての保健体育教員を養成する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学は1968（昭和43）年の創立以来、建学理念である「あすなろう精神」に基づく人間教育と「健康と福祉」に寄与する専門的職業人の育成を目指してきた。スポーツ健康福祉学科では、身体活動と健康、福祉教育を通して、すべての人に対して生涯にわたって健康の保持増進と豊かなスポーツライフを実現できる能力と指導力を持った教員の養成を目指し10年を迎えるとしている。

ただ、近年、少子高齢社会や人口減少の加速、情報社会に加えAI技術の急拡大による社会構造や社会環境の急激な変化などに伴い、児童生徒の生活、健康、そして学校教育上の諸課題が数多く表出してきた。例えば、子どもの体力・運動能力の低下と運動習慣形成や生涯スポーツの推進に関わる問題、あるいはスポーツの高度化や学校部活動の地域移行をめぐる問題、また体罰、いじめを含む心の健康問題解決への方策など、学校を含めた地域スポーツをめぐる諸課題に対して社会的対応が求められている。特に、児童生徒に対しては「体育・保健体育」を通して「生きる力」の形成や、生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための資質・能力の育成と共に、学校教育上の様々な課題と向き合い、課題解決に真摯に取り組める教員養成が急務と考える。

上記（2）教員養成の目標・計画①②で述べた目指す教員像、カリキュラムに加え、校種ごとに保健体育教員専修免許状で求める視点を学習指導要領に基づきまとめると、次のようになる。

○中学校保健体育

発達段階や個人差を踏まえて、学習者ができるだけ多くの運動・スポーツ特性やその魅力に触れ、個人生活における運動と健康についての科学的理解を深め基本的な技能を身に付けるとともに、運動・スポーツの自他の課題発見と課題解決のプロセスを通して、生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、ライフスキルを活用して健康的で豊かなライフスタイル獲得するための方法について修得すること。

○高等学校保健体育

中学校で求めるに加え、将来の生活を見据え、また成人として健康で明るい社会生活を営むためのスポーツライフを獲得するために健康・運動についての自他の課題や社会の課題に気付き、その解決に向けた思考力、判断力や社会に向けた情報発信等の表現力を身に付けるとともに、ライフスキルを活用して生涯にわたってスポーツライフを継続する力を身に付ける方

法について修得すること。

以上より、スポーツ科学専攻は、スポーツや健康運動を通して全ての人々を支援し地域や教育現場で活躍できる高度な専門職業人の養成と共に、スポーツ科学の学問としての発展に寄与できる教育者や研究者の養成を目的とする。加えて、教員養成においては学科の教員養成から積み重ねて教員の質の向上と、より高いスポーツ科学の知見を通して「理論と実践の往還」を重視し、地域や学校教育上の課題解決に貢献できる教員の養成を目指す。

なお、スポーツ科学専攻の定員は2名であり、学部卒のストレートマスターと教職経験者を含む社会人入学者を想定している。

最後に、これまでの教員養成から見た本専攻設置の必要性についての現状分析とアンケート調査の分析結果を示す。

スポーツ健康福祉学科では、2022（令和4）年度までに6期生が卒業している。各年度約4割の学生が中学校・高等学校保健体育教員両方の免許状を取得している。その内、教育公務員については少ないながらも中学・高校教育関係26名（14.9%、内訳：正規の教諭4名（2.3%）、講師等21名（12.0%）、学習支援員等1名（0.6%））、その他に16名（9.1%、内訳：自然の家等教育施設3名（1.7%）、福祉・医療関係13名（7.4%））に就職している。

なお、本大学院や他大学大学院にこれまで7名（4.0%）が進学した。また、2022（令和4）年1～2月に実施したアンケート調査（本学及び佐賀大学の関係学部・学科生、卒業生対象に実施）では、本大学院にスポーツ科学専攻（専修免許状が取得可能）が設置された場合に、入学希望を含め興味・関心があると回答した者は、アンケート回答者51名のうち18名（35.3%）、卒業生の現職教員は回答者31名のうち9名（29.0%）であった。

佐賀県では専修免許状を取得できる大学は、佐賀大学学校教育学研究科（教職大学院）のみであり、しかも中学校・高等学校保健体育教員の専修免許状に特化した専攻科はないため、修士課程への進学及び専修免許状取得への潜在的関心は相対的に高いと考えられる。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称 :	西九州大学教職課程委員会
目的 :	健康栄養学部、健康福祉学部、子ども学部及び看護学部における教職課程の履修を円滑にするため、西九州大学教職課程委員会を置く。本委員会は、(1)教職課程の教科編成に関する事項、(2)教育実習に関する事項、(3)地域の学校や教育委員会等との連絡にかかる事項、(4)教職課程の備品運用に関する事項、(5)その他教職課程の運営に関し必要な全学的な事項について審議する。
責任者 :	教務部長
構成員（役職・人数） :	教務部長、各学部教職課程委員会から選出された専任教員各学科2人（うち1人は教授）、その他教務部長が必要と認めた専任教員若干名、教務課長をもって構成する。
運営方法 :	当該年度の4月にアクション・プログラムを作成し、3月にアクション・プログラムの評価を行う。それ以外の会議開催については不定期。

②

組織名称 :	西九州大学健康福祉学部教職課程委員会
目的 :	健康福祉学部の教職課程の履修を円滑にするため、健康福祉学部教職課程委員会を置く。本委員会は、(1)教職課程の教科編成に関する事項、(2)教育実習に関する事項、(3)教員採用試験の準備に関する事項、(4)教職課程の備品運用に関する事項、(5)その他教職課程の履修に関し必要な事項について審議する。
責任者 :	下記の構成員の中から互選により決定された委員長
構成員（役職・人数） :	各学科長、教職課程科目担当教員（他学部含む）より選出された専任教員6人及び教務課長をもって構成する。
運営方法 :	4月に教育実習参加の可否についての検討会議を開催する。それ以外の会議開催については不定期。（委員長が必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったとき）。

* ほかに、西九州大学健康栄養学部教職課程委員会、西九州大学子ども学部教職課程委員会及び西九州大学看護学部教職課程委員会を置き、西九州大学健康福祉学部教職課程委員会と同様の目的、組織体制で運営されている。

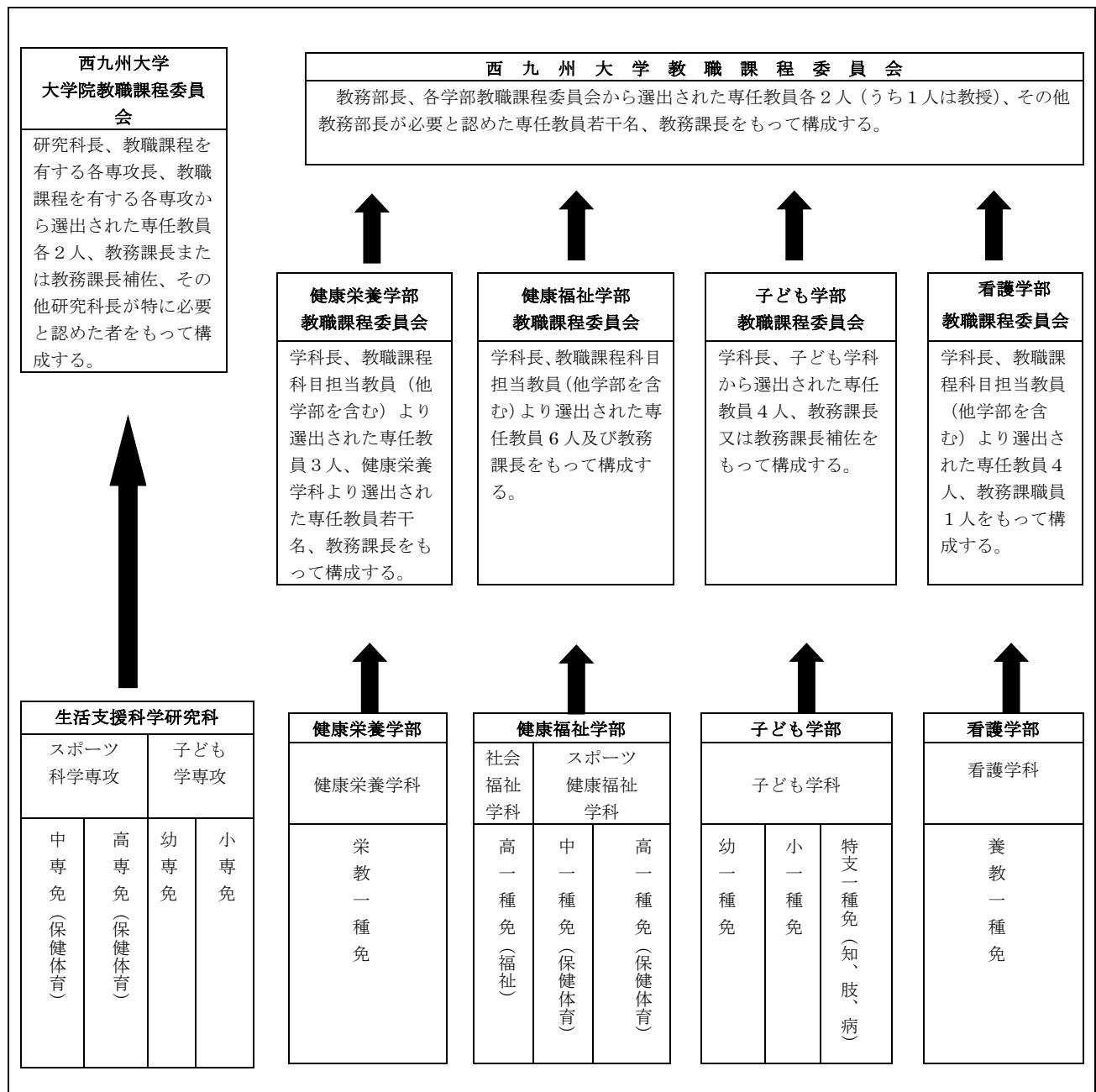
③

組織名称 :	西九州大学大学院教職課程委員会
目的 :	西九州大学大学院の教職課程の履修を円滑にするため、西九州大学大学院教職課程委員会を置く。本委員会は、(1)教職課程の教科編成に関する事項、(2)地域の学校や教育委員会等との連絡にかかる事項、(3)教職課程の備品運用に関する事項、(4)その他教職課程の履修に関し必要な事項について審議する。
責任者 :	研究科長
構成員（役職・人数） :	研究科長、教職課程を有する各専攻長、教職課程を有する各専攻から選出された専任教員各2人、教務課長または教務課長補佐、その他研究科長が特に必要と認めた者をもって構成する。

様式第7号イ

運営方法：当該年度の4月にアクション・プログラムを作成し、3月にアクション・プログラムの評価を行う。それ以外の会議開催については不定期。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

神埼市教育委員会と連携協定を締結しており、教育長・学校教育課長・学校教育係長・学校教育指導主事・神埼市校長会中学校長会長・小学校長会長、本学担当者で組織し、教育実習に対する情報交換と受け入れの協力をいただいている。

教職を希望する学生の講師受け入れ先を確保するために、佐賀県教育委員会・教育事務所・市町教育長・校長会に学生の希望職種学校を伝え、講師採用の依頼をしている。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称 :	放課後児童クラブにおける運動・スポーツの指導と支援
連携先との調整方法 :	神埼市教育委員会への依頼と放課後児童クラブ各担当者との打合せ
具体的な内容 :	地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱにおいて、神埼市立小学校（神埼、西郷、仁比山）の放課後児童クラブでの身体運動を伴う楽しいスポーツやレクリエーション活動を計画・実践する演習授業を展開している。
取組名称 :	幼児運動あそび教室の実施
連携先との調整方法 :	神埼市立仁比山保育園への依頼と保育園担当者との打ち合わせ
具体的な内容 :	地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱにおいて、保育園との連携で学生が企画した運動遊び（身体活動を伴う楽しいレクリエーション）を実施し、幼児が運動遊びに取り組む中で「身体を思いっきり動かして楽しく遊び、力を出し切る」「できないことができる、できることがうまくなる」過程を体験的に学ぶ演習授業を実施している。
取組名称 :	障害児スポーツ教室の実施
連携先との調整方法 :	佐賀県障がい者スポーツ協会への依頼と協会担当者との打ち合わせ
具体的な内容 :	地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱにおいて、障がい児対象のスポーツ教室を開催し、すべての人がスポーツの楽しさを知り、協調性をはぐくみ、社会参加に必要とされるスキルを体験的に学ぶ演習授業を実施している。
取組名称 :	ナーミー活動（佐賀県中原町で行われている地域交流活動）の実施
連携先との調整方法 :	中原特別支援学校への依頼と学校担当者との打ち合わせ
具体的な内容 :	地域スポーツ実践演習Ⅰ・Ⅱにおいて、中原特別支援学校生徒と地域住民との交流活動の指導・支援を通し、地域のあらゆる方々を対象とした運動・スポーツ指導の実践を体験的に学ぶ演習授業を実施している。
取組名称 :	西九州大学高大連携事業プログラム「ポルタ PORTA」の実施
連携先との調整方法 :	佐賀清和高校への依頼と学校担当者との打ち合わせ
具体的な内容 :	
取組名称 :	中学校保健体育授業参観と意見交換
連携先との調整方法 :	佐賀市立金泉中学校:校長及び授業担当教諭への依頼と打合せ
具体的な内容 :	教育実習先からの要望として、実習生に対して集団行動の授業実践をしてほしいとの意見を踏まえ、集団行動の授業を参観し、授業者からの助言などをいただく。
取組名称 :	佐賀県中学校体育連盟理事長講話及び意見交換
連携先との調整方法 :	佐賀県中学校体育連盟会長への依頼と理事長との打合せ
具体的な内容 :	中学校における体育（部活動を含む）理解のために、佐賀県中学校体育連盟事務局の見学を行い、学校体育を支える組織や運営の目的、大会の企画運営の方法、危機管理や安全対策などについて、理事長に講話を依頼し実施している。
取組名称 :	保健体育授業での外部指導
連携先との調整方法 :	依頼内容に応じた対応と打合せ

様式第7号イ

具体的な内容 :	佐賀県立神埼清明高校からダンス授業（ヒップホップダンス）指導の依頼を受け、ヒップホップダンスで実績のある学生を派遣し、授業で指導した。白石町立白石中学校から武道授業（なぎなた）での指導の依頼を受け、なぎなた部員を派遣し、授業で指導した。
取組名称 :	神埼市健康増進推進事業による連携
連携先との調整方法 :	神埼市生涯学習課担当者からの依頼と打合せ
具体的な内容 :	地域住民にラジオ体操を通して健康増進を図る事業があり、学生の学びの場としても重視し、正しく行うラジオ体操の効果と実践指導を行っている。

III. 教職指導の状況

学部では入学時オリエンテーションにおいて、全学生を対象に本学で取得できる教員免許状について、また、その履修方法について説明を行っている。このオリエンテーションとは別に、スポーツ健康福祉学科の入学時オリエンテーションにおいて、教職についてガイダンスを行っている。本学科では、教職に関わる指導のために中学校教職歴及び管理職経験を持つ実務家教員を1名配置し、その教員を中心に行なう教職指導に当たっている。また、学生は3年次より指導教員ゼミに所属し、全教員が計画的に教職希望者への進路ガイダンスを行っている。

授業科目では教育実践に関わる科目以外に、教職に関わる科目として3年前・後期に「教育実習基礎演習(各2単位)」、「キャリアデザイン基礎演習(各2単位)」を開講している。教育実習基礎演習では、学習指導案作成・指導を経験するとともに、安全管理なども学んでいる。また、「キャリアデザイン基礎演習」ではオムニバス形式で講義の一部を教職に関わる内容にあて、卒業生で現職教員の話を聞く機会を設け学校における教師の仕事内容や教師の魅力などの説明や、具体的指導場面について学ぶ場を提供している。これによって、教職に対するモチベーションの高揚と実践に繋がる力を培っている。

また、「運動・スポーツ指導法演習（3年次前・後期、選択2単位）」を学内教育実習として位置づけ、教職希望者は体育実技の指導方法及び学習指導案の作成について学び、本教育実習に向けての心構えを高め、より専門性の高い指導を目指せるようにしている。

神埼キャンパス教職希望者を対象とした教員採用試験対策講座とスポーツ健康福祉学科学生(全学年対象)に採用試験対策講座を毎週1回計画している他、教職に係る相談室（随時）を設けて学生の支援に当たっている。また、1次試験突破者に対しては、2次試験対策として面接対策、模擬授業対策支援を実施している。さらに、本学科卒業生に対しても同様の支援を行っている。